

# 無料コンサルティングのご案内

ワーク・ライフ・バランス  
～仕事と生活の調和、働き方改革について考えてみませんか？～

少子化対策や労働力確保が社会全体の課題となる中、仕事、家庭生活、地域活動など様々な生活を充実させ、**仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)**を実現することが求められています。誰もが職業キャリアを継続し生き活きと働くためには、長時間労働など拘束度の高い働き方を見直す「**働き方改革**」が重要です。

働き方改革によって、時間外労働の削減や休暇の取得が促進されることにより、**優秀な人材の確保・定着、就労意欲・生産性の向上などの効果**が期待できます。

ひとつ「働き方」を変えてみよう！  
**カエル! ジャパン**  
Change! JPN

## このようなお悩み・疑問はありませんか？

残業や休日出勤を減らし、効率的な働き方を検討したい。

自社に合った労働時間制度、休日、休暇制度を導入したい。

ワーク・ライフ・バランスとは？働き方改革とは？

労働時間などに関する法令や助成金制度を説明してほしい。

## 労働時間等の見直しに関するご相談は雇用環境・均等室へ

岐阜労働局では、労働時間や休日の見直しに関する相談や情報提供を行うため、「**働き方・休み方コンサルタント**」等を配置しています。

個別のご相談(訪問対応もいたします)のほか、団体や会社の説明会・研修会への講師派遣など、いずれも無料で対応します。

～過去の対応例～

現状把握

働き方・休み方改善指標を用いた診断、課題把握のお手伝い

プランの提案

問題解決に向けた改善プランの提案、改善プラン推進時のお手伝い

制度の見直し

変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制、短時間勤務制度、休暇など働き方の見直しに関する相談

説明

管理職、労務担当者を対象とした労働時間管理の説明、長時間労働解消に向けた取組事例の紹介

● 上記対応例のほか、**ご相談の内容に応じて、コンサルティング・説明会開催等の対応**を行います。

※ コンサルタントは専門的な知識・経験を有する社会保険労務士(非常勤の国家公務員)等から任用されており、秘密は厳守します。法違反の是正を目的とした指導とは異なり、取組のお手伝いをさせていただくものです。お気軽にご連絡ください。

お申込み、お問い合わせは



**058-245-1550**

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 雇用環境・均等室

下記にご記入の上、FAXしてください。後ほど日程調整等について連絡いたします。

コンサルティング等利用申込書(無料)	
平成 年 月 日	
事業場名称	_____
事業場の所在地	_____
電話番号	_____
担当者職氏名	_____
◎事業場の概要について	
事業内容	労働者数 合計 _____人( _____人) (内パート等) 男性 _____人( _____人) 女性 _____人( _____人)
◎ 相談したい内容について(□に ✓ を付してください。)	
<input type="checkbox"/> 労働時間制度について <input type="checkbox"/> 年次有給休暇制度について <input type="checkbox"/> 労務管理について <input type="checkbox"/> 雇用契約、雇用契約書について <input type="checkbox"/> 36協定届・就業規則の作成・変更手続きについて <input type="checkbox"/> 時間外労働時間の削減について <input type="checkbox"/> パート労働者等の非正規雇用労働者の労務管理について <input type="checkbox"/> 改正労働基準法について <input type="checkbox"/> 過重労働(メンタルヘルスを含む)対策について <input type="checkbox"/> 仕事と生活の調和推進について <input type="checkbox"/> その他(_____)	
◎ 訪問日について	
お申し込みいただいた後、数日以内に担当者様宛ご連絡させていただきます。 説明会等への講師派遣については、下記電話番号までお問い合わせください。	
(連絡先) 岐阜労働局 雇用環境・均等室 TEL 058-245-1550 〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 4階	

【個人情報の取り扱いについて】

本申込みに関して取得した個人情報及び企業情報については、本申込みに関わる事務にのみ使用し、当該事業場及び当該個人の許可なく目的外に使用、提供することはありません。



多くの事業場にご利用いただいています。

平成27年度は、78事業場を訪問しコンサルティングを行いました。また、セミナー等への講師派遣を25回実施しました。各社の意見を交換する場として、ワークショップの開催についても実施しております。この機会をご利用いただき、円滑な労務管理にお役立ください。